

# 王滝村 議会だより



今日からもも組さん(4月4日入園)

24年度当初予算他を可決	2P ~ 7P
一般質問(新年度一般会計当初予算について他)	8P ~ 12P
木曽広域連合議会報告他	13P

No.115

# 24年度一般会計予算可決

一般会計総額 14億4,166万円2千円

対前年度比 5,550万8千円 3.7%減

3月定例議会の1日目を3月9日に、2日目を19日に開き、村長提出議案21件と議員提出議案2件の計23件について審議した。一般質問は3名の議員が行った。

24年度予算は、国の23年度第4次補正予算成立を受け、村営住宅建設事業及び農業用施設改修事業を前倒しして実施することになったため、前年度と比べて5,500万円余り、率にして3.7%の減額予算となった。

予算案の詳細については、以下に記載のとおりとなっている。新規事業としては、御嶽山頂上公衆トイレ改修事業、上下流交流ポート用棧橋設置事業、定住対策空家活用事業などがある。

## 【主な歳出予算】

公有財産購入費として2,467万2千円。

- ・診療所及び医師住宅敷地の所得。
- ・不在地主の住宅、宅地の所得。
- 空家活用対策事業費として130万円。
- ・財産取得費にて取得した住宅を活用するための内装改修。
- 不活用建物の解体撤去費として401万3千円。
- 王滝頂上山荘トイレ改修負担金として1,500万円。
- ・民間事業者の行う改修工事費負担金。(村づくり基金充当)
- 上下流交流ポート棧橋設置事業費として354万3千円。
- ・愛知県東郷町から寄贈されたポート用の浮き棧橋設置事業。(元気づくり支援金事業)
- 交通災害共済掛金助成金として42万7千円。
- ・全住民の中信地区交通災害共済掛金を公費負担。(新規)
- 観光施設整備工事費として733万3千円。
- ・キャンプ場他修繕及び田の原遊歩道改修工事。
- 村道維持補修工事費として5,425万8千円。
- ・村道38号線、41号線舗装改良他。
- ・村道41号線落石防止。(電源立地交付金事業)
- 人間ドック助成金として60万円。

- ・後期高齢者(75歳以上)の人間ドック費用助成。(新規)



王滝頂上山荘トイレ改修

- 介護サービス助成金として60万円。
- ・介護サービスを利用する低所得者に対し、自己負担金の一部を助成。(新規)
- 村誌編纂事業費として290万6千円。
- 教育交流センター運営費として53万5千円。
- ・指定管理者からの地位返上を受け、施設運営推進協議会委員報酬と2か月分の光熱水費を予算計上。
- 御嶽山岳歴史文化会館の資料館棟管理運営負担金として70万円。
- 温泉福利施設管理経費として103万8千円。
- ・温泉福利施設管理運営負担金60万円。
- ・光熱水費40万2千円。
- 木材工芸品等加工施設運営経費の一部負担として96万8千円。

## 当初予算質疑応答

問（立花）歳入で2点。

むらづくり基金の中で24年当初予算1,380万円を取り崩した後の、メニューごとの残高と残高総額はいくらか。

田の原天然公園の環境を守る会協力金の6年間の累計と、近年の傾向について伺いたい。

答（企画財政課長）

登山道整備が50万7千円、水源の保全が1,079万円、自然エネルギーの活用が40万9千円、教育が0、その他指定なしが176万4千円となり、残高は総額で1,347万円となる。

答（産業課長）

23年度までの6年間で722万3,500円で、その他（アサヒビール等）の寄付を加えると847万円余である。これまでの取り崩しは605万円ほどで、23年度末残高は241万円余になる。傾向としては、19年度から150万円前後だったが、23年度は50万円に落ちている。これは募金箱が壊されていたため、今後、工夫した対応が必要と考えている。

問（立花）総務費で2点。

村営住宅整備費776万余の内訳は。

上下流交流費として原材料費292万円計上されている。牧尾ダムへボート用の棧橋を作る計画との説明だが、実際に作業にかかる人員確保や出役計画はどうなっているか。

答（企画財政課長）

崩越1号住宅の屋根・外壁補修に345万円余、上条2号住宅の屋根・外装に255万円余、赤沢住宅の屋根に80万円余、中越校長住宅屋根に95万円余となっている。

昨年、東郷町からレガッタ（ボート）を寄付いただいたが、ダムには湖岸からボートに乗る場所が整備されていない。4人で漕ぐ長いボートなので、3.7m×15mの棧橋を計画している。これから、広報を行い村民への周知を図っていく。6月頃にレガッタ交流会を計画している。

問（立花）民生費で2点。

国・県による人権啓発活動委託事業の講師謝礼として30万円盛られている。講師選定の方法は。

介護サービス助成金として60万円、村単の予算だと思うが、趣旨と算出根拠を伺いたい。

答（住民課長）

人権啓発活動地方委託事業は郡内町村持ち回りで実施されており、23年度は大桑で、24年度は王滝での実施となっている。講師については調整中である。村民の方から広く意見を集めたいと思っている。

介護サービスを受けている方で1割の本人負担分について、所得が低く資産がないということで自己負担ができない方、家族の支援を受けられない方を対象にした助成金であり。所得によって第1～7段階に分け、3割～5割を村が助成する。算出根拠は月1万円×12ヶ月×5人となっている。



レガッタ（ボート）

問（下出）指定先である木材工芸品等加工施設に対して村としてどこまで関わるのか、また今後への取り組みについてお伺いしたい。

答（村長）村の位置づけとして、木材のつなぎ産業と雇用確保など、なくてはならない地場産業でありますので、今後、村営、第三セクター含め、将来木材産業に繋がる大切な位置づけとして考えていきたい。

まとめ（下出）昨年度に引き続き修繕費、点検委託料、借地料、保安委託料といったところに村費投入がされるが、村には指定管理者制度に基づく指定先が6箇所ありますが、アンバランス的な所を整理し、水交園含み統一した施策を進めていただきたい。

問（下出）田の原天然公園の中期的整備計画についての考えについて、お聞きしたい。

答（産業課長）今まで、環境を守る会（駐車場の協力金）・県補助事業などで整備を行っている。

まとめ（下出）寄付などあった時の整備ではなく、計画的に予算計上を行い魅力ある天然公園を創り上げていただきたい。

問（下出）村誌編纂事業は昨年予算計上を行うも、結果事業が滞ったことの原因と、改めて新年度予算に盛り込んだ経緯についてお聞きしたい。

答（村長）加森観光(株)が急遽スキー場経営から撤退したことを受け、緊急的避難として人事異動を行ったことが要因でありました。改めて盛り込ませていただいたのは、担当部署から是非進めたいとの意向から再度予算化させていただきました。

まとめ（下出）村にとって歴史・文化から捉え経済成長含む大切な事業である。従って、人事異動には関係を持たず、計画理念に従って積極的に取り組み実行していただきたい。

問（下出）保育園費について、年間園児にどのくらい掛かるのか当初予算書の中で読み取れないので、伺いたい。

答（教育長）所得構成によって、相当数の違いがあるが、平均的には、ここ2カ年で見ると、18万ほど掛かっている。

まとめ（下出）当初予算から捉えると保護者の負担軽減が年間約20万円となっている。今後も子どもが増えても安心して暮らせる政策を進めていただきたい。

問（下出）財政調整基金について、スキー場の指定先が決まり、ゴンドラリフト含む協議に入ると思われるが、どこまでまでなら財政調整基金の取り崩しを考えているのか。

答（村長）今後スキー場の管理運営に向け指定先と（ゴンドラリフト含む）協議を行うが、内容によっては財政調整基金の取り崩しも視野に入れ取り組んで行く。

まとめ（下出）歳入・歳出予算は、ここ数年来から見ると縮小型だが、早期健全化団体から外れた事により、今まで滞ってきた事業に加え、新規事業も積極的に行おうとする予算のしくみについては評価する。しかし村の全体像（財政規模・面積・人口など）から捉えると課題はある。

人件費が26.9%、と全体に含める割合が高いことから、今後村のしくみを考慮しながらバランスを徐々に整え、第4次長期振興計画（前期）に基づいた計画を後ろ倒しではなく、前倒しとした積極的な事業展開が不可欠であり、スキー場についても村にとって価値観のある評価できる施策を進めること、また、指定管理者制度の在り方についても再検証し整備を行っていただきたいこと、加え財政調整基金はできる限り積み立てを行っていただきたい。

そして予防事業は計画に沿った事業展開を進め村民が安心安全に暮らせる村づくりを進めていただきたい。



医師住宅用地の取得

問（田中）総務費計上の診療所、医師住宅用地の取得について。

対象面積と買収単価及び単価の採用方法は。

答（総務課長）2ヶ所で総面積は約2,400㎡、単価は㎡当り約9,800円で、単価採用は土地鑑定士による鑑定価が基本となる。

問（田中）土地所有者としては、売却一時所得にかかる税とか付随して負担が増える国保税、介護保険料などの問題が発生するが、採用単価はこれらも考慮されたものなのか。

答（総務課長）機械的な積み上げではないが、買収協議の一つのポイントになる。

今回は鑑定価に対して3割程度の弾力幅があると考えていただいて結構だ。

問（田中）両施設の建設当時、村は国の事業採択を急いだ余り、用地について地権者との協議が必ずしも十分とは言えないままに借地で実施されたとの経緯も聞いている。

今回、地権者の理解が得られ、懸案だった借地料の問題が過疎債充当という形で解決されることとなり、財務施策の一成果と評価する。

問（田中）企画費計上のボート棧橋の設置費350万円だが、東郷町から寄付された競技用ボートの活用を図るといふ趣旨だと理解する。牧尾ダムを下流受益地との交流の場としてどう活かしていくのが最も肝要だと思うが基本的な考えを聞きたい。また、水位変動が非常に大きいダムの湖面利用に関して問題はないのか。

答（企画財政課長）水機構牧尾管理所が設置した湖面に降りるスロープを利用することは協議済みで特別の問題はないと考えている。ご指摘のとおり、どう交流を深めるかが今後の中心課題であるが、一つの具体的なダム活用事例としてまず始めてみて今後の発展策を探っていきたい。

まとめ（田中）今後の上下流交流の新しい姿を見出すための施策ということだが、木曽地域全体を見ても、上下流域交流は市民間の交流までには至っていないのが現状だ。

これまでの役所や一定団体間の交流だけでなく、花も実もある市民交流となるよう村住民への協力要請など一層の周知、啓発を行うべきだ。

問（田中）老人福祉費計上の315万円要援護者支援システム整備事業について。

支援が必要な高齢者の地理情報とか支援環境の情報を電子化する事業だというのが、大都市と同じ

ようなシステムが人口900人の王滝村でも本当に必要なのか。国や県から村にとってほとんど意味のないようなソフトを押し付けられて、相当の負担をしたが、数年したら誰も使わずゴミになったような例が過去に幾つかある。特に民生費と教育費に目立っていたと思うが大丈夫か。

答（住民課長）網羅するのは地理情報だけに限らず支援の実態が総合的に把握できる様々なデータが入るシステムだ。個人情報適正管理という行政の本旨からも必要な事業だ。

問（田中）今後の老人福祉対策の国や県の補助、支援事業と関連した紐付き事業ではないのか。

答（住民課長）そのようなことはない。ただ、県との今後の協議でこの事業に補助金がつく可能性はある。ついたら財源補正で対応する。



木曽郡スキー大会

問（胡桃澤）23年度までは「スキー大会派遣費」として10万円だったものが、今年度は「部活動諸大会派遣費」と説明が変わり、同額の10万円が計上されている。違いは何か。

答（教育次長）今までもスキー以外の大会に支出していた。今回、実情に合わせての名称変更である。

問（胡桃澤）ジュニアスポーツクラブ補助金が今年度は5万円増の20万円となっている。内規で一つのクラブの補助の上限が5万円と定めてあるが、内規の上限を見直すということか。

答（教育次長）上限の見直しではなく、多くのクラブが活用できるようにするための増額である。

# スキー場指定管理者にマックアース

3月19日 議会2日目の定例会に追加議案として、『おんたけスキー場施設の指定管理者の指定について』が上程され、審議の結果可決された。

指定管理者は兵庫県に本社を置く(株)マックアース代表取締役(一ノ本達己)に決定され、これを受けて基本協定締結に向けた協議を重ね5月1日に契約の締結の運びとなる予定である。

指定管理者募集に至る経過と直営で行って来た運営状況については以下のとおりである。

## (指定管理者制度導入に伴う指定先について)

2月7日に議会全員協議会を開催し、村側からスキー場指定管理者の公募について1社より申請があった旨報告された。社名等の公表については、正式に決定したわけでは無いため議会に上程し議決後でないとは公表できないと説明があった。

申請者の選定の可否については、今後、村選定委員会において行われるが広く意見を聞くため村内より外部委員を任命し、議会からも選出してほしい旨説明があった。協議の結果、議会からは2名の委員を推薦し決定した。

## (進捗状況について)

- 1 2月8日 指定管理者に掛かる現地視察及び懇談会の実施。
- 1 1月18日 ヨーロッパより指定管理者募集に掛かる現地視察。(スキー場にて)
- 1 1月30日 指定管理者申請1社あり。
- 2 2月1日 日本経済新聞社が会社名などを報道。  
" 信濃毎日新聞社ほかも指定管理者申請の件で記事掲載。

## (23年度公営企業観光施設事業会計補正予算)

今シーズンの入込みを40,000人、一人当たりのリフト券購入単価を3,500円と見込んでいた。しかし、入込みが38,000人、リフト券購入単価が3月5日現在平均2,600万円となることが予測され、更に、3月17日以降リフト券を半額の販売を行なっていくことから、収入総額(当初見込み額1億4,000万円)を3,900万円減額し、1億100万円とする補正が上程され、審議の上可決された。

加えて、修繕費についても200万円の減額補正についても可決された。

## (直営による運営状況)

今シーズンのおんたけ2240スキー場は、開設50周年の節目を迎え、オープンは当初の予定通り12月17日(土)からリフト3本の運行により開始。入込み状況は、対前年比(同時期)を比較すると、12月末で91.2%(657人減)、1月末で88.5%(2,563人減)、2月末82.9%(6,025人)となっている。

当初予定入込み数40,000人に対して、4月1日営業終了時で43,320人、昨シーズン42,573人に対しては101.8%の増となった。

なお、一人当たりのリフト券購入単価は、営業終了時2,674円となっている。

## 村営住宅竣工

小川地区に建設中だった単身者向け村営住宅（小川3号住宅・1棟・8軒）が、2月29日に竣工し、村民向け見学会が3月14日に実施された。工事費は6,558万円余で、財源の内訳は国・県の補助金3,312万円余、地方債2,110万円、一般財源1,925万円余。地域材利用促進木造公共施設等整備事業補助金3,300万円を県から受け、木曽檜をはじめ県産材の認証材を半数以上使用して建設された。

木造（一部鉄骨造）2階建てで、玄関・お風呂・トイレと台所付きの11畳相当のフローリング1室が1軒のスペース（37.68㎡）となっている。オール電化で深夜電力による給湯設備がある。家賃は1か月25,000円。現時点（4月1日）での入居予定は4軒で、残りについては入居者を募集している。



村営住宅（小川3号）2月29日竣工

## 23年度一般会計補正予算

### 村営住宅整備事業

村は、老朽化した村営住宅を順次建て替えるとしている中、竣工した単身者向け住宅の南側に世帯用住宅2棟4戸を建設する。

このための23年度補正予算が提出され可決された。

これは、国の第4次補正予算に伴うもので、来年度への繰越事業となる。

総額7,111万円余で、財源の内訳は、国・県からの補助金3,300万円、過疎債3,550万円、一般財源261万円余となっている。

## 御嶽山岳歴史文化会館の指定管理者

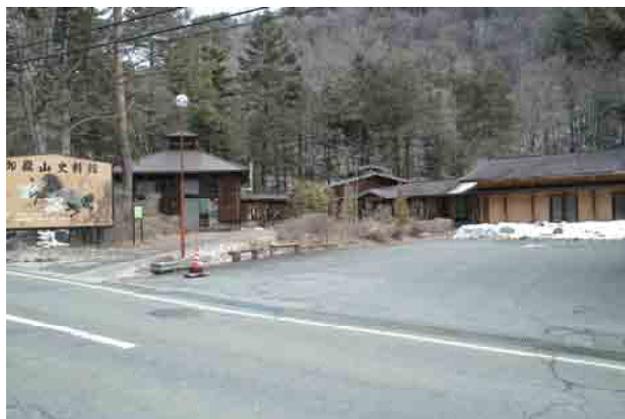
御嶽山岳歴史文化会館の指定管理者が下記のとおり承認された。

### 指定管理者

- ・団体等の名称  
御嶽山資料館管理運営委員会
- ・代表者  
瀬戸 美恵子

### 指定期間

- ・平成24年4月1日から平成29年3月31日



御嶽山岳歴史文化会館

## 1月臨時議会

1月30日に臨時議会が招集され村営住宅建設工事の変更請負契約の締結について・一般会計補正予算（第7号）について以上2議案について審議されいずれも可決承認された。

（内容）・村営住宅建設工事

現請負額	66,150,000円
変更減額	567,000円
変更請負額	65,583,000円

仮設工事費の減による。

・一般会計補正予算（第7号）

スキー場担当職員の時間外勤務手当及び特殊勤務手当	700,000円
村営住宅建設請負費	567,000円
財政調整基金積立金	133,000円

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

## 新年度一般会計当初予算 について

下出 謙介

**問** 第4次王滝村長期振興計画（前期基本計画）に掲げた「人も自然も元気でいきいき・みんなでつなぐ新たな絆」について、1年が経過したが、こういったところに着手し、今後、村長の『道しるべ』と掲げた具体的な村づくり施策について、こういったところに着目していくのか、村長の理念をお伺いします。

**答** 最優先課題は定住人口の減少に歯止めをかけること、併せて住民が安心安全に暮らせる村づくり、地域が成り立つ産業の拡充を行うことである。



第4次王滝村長期振興計画

**問** 様々な課題が後ろ倒しとなり、滞ってきていた村道維持補修費・村有施設の活性化対策・新規事業として、滝越地区が安心して行き来できる、村道の改良工事と予防事業として村道41号含む維持、補修など予算規模は縮小型だが積極的な取り組みを行っている。そこで、5力年目に掲げた「めざす姿として」山や森林が持つ、健康価値・自然価値・文化価値・を前提にビジネスの魅力を再編集し、必要な体制やモデルの構築を図ることは、村にとって欠かす事のできない産業であると、村長が言っているように、その計画に止まらず実行に移し、新たな産業や雇用創出を促し、定住人口

の増加に向け是非とも喫緊課題として進めていただきたいが、いかがか。

**答** ハード面での観光地作りは行政でやることには限りがある。村外のやる気のある方々の応援をいただく事も視野に入れ行って行きたい。

**まとめ** 観光の振興は極めて遅れているのが現状である、第4次前期振興計画に沿った10本の柱を、急進的いわゆる理想ではなく描いた物を早く理想を実現させていただきたい。



夏の御岳山

**問** 指定管理者制度の基本理念について伺います。平成15年9月に自治法の改正により、従来の委託管理制度に変わり、設けられたのが指定管理者制度である、この目的は、地方公共団体が自ら公の施設を管理運営するよりも、指定管理者に管理運営をさせた方が一層の経費面・サービス面・冗費面・雇用創出といった、メリットが得られる為、設けられた制度である。しかし、現実的には、17年当時、村は破綻寸前の状況の中、この制度導入し行って来た経緯がある。現在に至っては、序々ではあるが財政も緩やかに回復の兆しが見えてきている今、しっかりとした制度の再検証を行い、どこまでを村が負担をし、どこから指定先が見るのか、基準となる条件整備を行い基本協定に基づいて進めていただきたいがいかがか。

**答** 制度の導入について、妥当性、有効性を十分検討されないまま7ヵ所へ公費の支出ができない条件の下で制度を委ねてきた経緯がある。当初予算で計上させていただいた事も含め、長期的見地で各施設の当初設置目的を検証しながら必要であれば持続ある運営を行うため施設の決算状況を判断し、どこまで公費を支出できるのか取り組んでいるところである。

**まとめ** 村の産業の核となる、スキー場・温泉・資料館・木材地場産業・水交園・キャンプ場といった点在施設が、有りますが、時の推移など鑑みながら、その時々々の状況（財政状況・指定先の運営状況といった）ことなど、見据えた政策は必要であるが、基本協定（理念）に沿ってしっかり進めていただきたい。



王滝の湯

**問** スキー場について、新たに指定管理者が決まりつつある中、村の財政を圧迫する恐れがあるゴンドラリフトを含む経費などについて、全員協議会の中で、整備費として、5年間に1億円（年間2千万円）更にゴンドラを運行する場合は、約1億円の投資が必要だと、言っていたことについて、この言葉は、生きているのか、白紙なのか、改めなおすのか、お聞きしたい。

また、財政状況の許す限り（財政調整基金の取り崩し含め）どこら辺までなら、要求に応じていくのか。村長は、どの辺までなら可能かの考えについてお聞きしたい。

**答** 5年間の1億円は決まっているが、ゴンドラリフトの位置づけは、指定先が議決された後、応募要項に盛り込み協議に入っていく事となっている。

**まとめ** 一部の報道で、スキー場を県内外で運営している、兵庫県に本社を持つマックアースが表面化している中、協定内容に沿って進められたいことと、村の特有財産である、スキー場をしっかりと検証していただき、村民に説明できる方向性と、進捗状況など村民へ早めの説明を行っていただきたい。

**問** 空家活用対策事業について、取得後「田舎暮らしの体験」などに活用とあるが、費用対効果含めて具体的な施策をお聞きしたい。

**答** 空家対策、空家事業について、通年取組んできた経緯の中、譲っても良いとの問い合わせも何件あった中で、今回の案件が施策上、立地条件、譲渡後の活用方法など検討を加え基本目的に合致したことから、有償にて譲渡することとし、田舎暮らしの体験を希望する方々があれば一つのアイデアとして取り組みを進めていきたい。

**問** 旧うしげの湯について現在どのようになっているのか関連しているのかお聞きしたい。

**答（総務課長）** 2月中旬まで応募を呼びかけたが申し込みはなかった。しかしそれ以前に施設を見たいとの申し入れ団体があった中、使用条件として施設内整備が整っていないことと、維持管理費に費用が係りすぎるといった意見があった。今後基本理念に基づいて、各施設ごと運営の状況を把握し、ハードルが高い気もしたので、このこと含め再募集を行って行きたい。



旧うしげの湯

**問** これからは、インフラ整備として財産は極力資産から外していかなければならないのに、新たに増やして行こうとしているが、今後ランニングコストなど当然見込んでの取得と思われるが、いかがか。

**答** 原則論はあるが、そればかりとは限らない、将来を見据え整理整頓が必要である。

**まとめ** 観光面から捉えた景観整備、治安予防事業、安心安全に暮らせる仕組み作りといった村長理念にしっかり沿って進めていただきたい。

**問** 第4次王滝村長期振興計画くらしを支える基盤として掲げているが、最近では都会から離れ、田舎で暮らしたいといった問い合わせが増えてきていると思われる、どのくらいの問い合わせがあった、この施策に合致した問い合わせなどはあるのか。

**答（企画財政課長）** 県は本腰を入れた展開を行っている。問い合わせは月1回程度といったことだが集約しながら空き家対策事業に繋げていきたい。

**まとめ** 地域に目立ち始めた空き家対策として、老朽化した住宅の更新整備など、計画されているが、村の発展に繋げる施策・村づくりのポイントをしっかりとつかみ、村としての独自事業に加え、第4次長期振興計画に基づいて、着実に事業展開を進め、村民に優しく、安全、安心に暮らせるしくみを計画した以上、必ず実行し、実行の前には、村民に周知するといった政治を行っていただきたい。

## 田舎暮らし体験事業について

立花 裕美子

平成24年度一般会計当初予算で、田舎暮らし体験を念頭に入れた住宅の取得と、その一部改修費用が計上された。

**問** この施設を、今後どのように活用していく考えか。

**答** 下出議員への答弁のとおりである。

**問** 平成24年度までに撤去というのは、曖昧すぎる。取得・撤去・改修について、もう少し具体的な時期を示してほしい。

**答（企財課長）** はっきりとは答えられないが、土地購入等については直近の議会で議決を受け、契約を結ぶことになる。議決後、年内を目途に撤去・改修にかかるが、撤去のほうが時間かかる見通しである。

**問** 活用の方向性を決めるのは、どういう方たちか。役場内であれば、どの部署が担当するのか。

**答（企財課長）** 今は企財課と総務課の管財で進めている。

**問** 施設活用について村民の意見を取り入れるための懇談の場はあるか。

**答（企財課長）** 今後は、庁内の検討委員会等を設けながら、具体化を図っていく。行政連絡員会議や秋の地区懇談会などでも、照会や情報の整理をして進めていきたい。



八幡堂の横の住宅2戸

**問** 空き住宅の改修に対する補助金、または元気づくり支援金等について25年度以降、検討していく考えはないか。

**答** 空き家対策事業は国・県ともに各種メニューの補助金事業が出てきているが、本件が補助対象となるかは具体策が決まった段階で、国・県と相談しながら可能であれば実施していきたい。

**まとめ** 平成25年度までの措置で、国土交通省の空き家再生等推進事業がある。空き家の取得費・増改築費が補助される活用タイプと、撤去費が補助される除去タイプの2とおりあり、国が1/2・地方公共団体が1/2負担となっている。旧うしげの湯の改築費も申請可能かもしれないので、いろいろなところから情報を集めて村の財政に負担のかからない体制で空き家対策を進めていただきたい。田舎暮らしはその中の企画の1つとは認識しているが、県の田舎暮らし案内人との連携やイターン村民の意見等も取り入れながら、方向性を定め進めていただきたい。

### 「発達障害児支援について」

**問** 村が実施している支援について示していただきたい。

**答** 障害者基本法では、発達障害は精神障害の一部として位置づけられている。コミュニケーション障害・学習障害・注意欠陥及び破壊的行動障害・運動機能障害等があり、乳幼児期・学童期・思春期に初めてその症状や状態が現れてくるもので、特に早い時期から保護者や関係者が認識を共有して、それぞれの子どもたちにあった接し方や環境を整えることが重要である。村が実施している支援策としては、乳幼児健診時に個別にチェックし相談を実施している。不安な事案については継続して見守りを行い、必要に応じて専門機関の紹介を行っている。乳幼児への対応としては、適切な保育を進めるために木曽障害者総合支援センター「ともに」の巡回養育相談を利用し、作業療法士・聴覚訓練士の助言を受けながら対応している。



**問** 「ともに」の方を中心に巡回が行われているとのことだが、年何回くらいで、頻度は郡内同じ

か。また、巡回メンバーの内訳と人数はどうなっているか。



**答（教育長）** 巡回は年4回、気になる子どもが見受けられる場合はさらに増やしている。郡内の状況は把握していない。メンバーは園長・主任・担任・保健師・ともにの方となっている。

**問** 北信では、毎月巡回が行われていると聞く。回数だけで図られるものではないし、「ともに」は木曽圏域の施設なので、当村だけ回数を増やすことはできない。それでも郡内保育士の連絡会等で巡回を増やすような体制づくりもしていただきたい。専門的な支援の充実のためには人材育成が必要と思われる。県発達障害者・児支援センターの研修会に村の担当者や保育士が受講したことはあるか。研修会開催について村民への周知は行われているか。

**答（住民課長）** 県のものには今のところ参加していない。「ともに」の母子保健（子育て）研修会には保健師が参加している。県では24年度から発達障害サポーター養成講座が開設され、発達障害健診体制推進検討会が設置されあり方を検討していくように進められている。

**答（教育長）** 別の県の研修会には園長・主任が出席。郡内障害児研修会へ担当保育士が出席している。学校職員も県の研修会に出席している。

**問** 保護者や関係者等への「発達障害」という概念への理解を深めるような啓発は行われているか。

答 村民のみなさんでこのことに深い理解をお持ちの方は少ないと思われる。対処法等について指導も進めるべきとも思っている。「ともに」の母子保健研修会でテーマに取り上げられた。保護者・保健師・保育士・教員を対象とした内容でそれぞれの研修が行われている。このような研修についても個別支援する中でお知らせしていきたい。今後については研究検討していきたい。

まとめ 役場担当者や保育士等は研修により認識深まっている。子どもたちは24時間過ごす中で、学校や保育園以外は家庭で過ごしている。学校や保育園では研修を受けた先生や保育士に有効な支援を受けていたとしても、家庭に帰った時に保護者に認識がなければ24時間が繋がっていかない。自分の子どもが発達に困難があると知らされる前に、こういった考え方があることをすべての保護者や周りの地域住民が認識していれば、子どもの理解に有効ではないか。そういう視点から啓発に努めていただきたい。



中学校スキー教室

## スキー場指定管理者選考にいたる経緯について

西村 祥夫

問 スキー場の指定管理者については、応募締め切り後、第3セクターとの合弁、夏のゴンドラ運行、果ては2月の早い時期に3月議会への議案提出の報道もあった。議会や村民に説明がされないまま新聞報道ばかりが先行している状況には強い違和感を覚える。村における情報管理にも疑問を持たざるを得ない。議会にはいままで業者の名前も正式には伝えられていないが、その意図するところは何か。また、村の情報管理をどのように考えているのか。

答 報道については、報道機関に聞いてもらいたい。村としては、議案提出までは応募者の公表は控えるということを通してきた。

問 スキー場の運営に係る問題については、村からの要請もあり、議会も一緒に考えていこうとすることで今まで進んできたという理解している。

今後に予定される基本協定の締結に向けての協議、あるいは実際の運営における村と業者との関わりのなかで議会との関係性をどのように考えているか。

答 基本協定の締結は議決案件ではないが、今までと同様に議会とも協議をしながら締結に向けて進めていきたい。

まとめ 情報管理について応募者に申し入れをしたのかという質問と、何も決まらないうちから報道機関に話してしまうような業者を信用できるのかという質問に村長は答えようとしませんでした。

## 「村の年間行事予定について」

問 村の年間行事予定については、できるだけ早い段階で村民に知らせて欲しいということやCATVばかりではなく紙面でも提供して欲しいとの声もあると聞く。一方では村に発行の予定はなく、ボランティアによって発行されるとの話も聞いている。村が発行する考えはないか。

答 村では、平成12年頃までは発行していたが、経費削減の中で発行をやめた経緯がある。村としては情報提供の形で協力はできると考える。

それも官民協働の一環といえる。

まとめ 年間行事予定表の発行については、ボランティアグループの問い合わせに対して、村では予定がないということから、そのグループが費用も負担して発行されたと聞く。それほど時間と費用がかかるとも思われず、本来は行政がおこなうべきことと考える。同規模の自治体と比べて多くの職員を抱えていることの意味を再認識すべき事例と思われる。

# 木曾広域連合議会 2月定例会報告

平成24年2月28日(火)

## 木曾広域連合事務局設置条例の一部改正

福祉環境課を廃止、健康福祉課と環境課の2課を設置するもの。環境課は木曾クリーンセンター内に置かれる。この改正に伴う職員の増はなく、配置の見直しにより3名減の131名となる。

## 木曾広域連合介護保険条例の一部改正

平成24年度から26年度までの保険料基準額を月額4,150円から5,070円に増額。保険料段階を6段階から7段階に改定する。

## 木曾文化公園宿泊施設に係る指定管理者の指定

現在と同じ日義観光開発(株)を指定、期間は平成24年4月1日から5年間。

## 平成23年度木曾広域連合一般会計補正予算

補正額 273万円

補正後の予算総額 29億4,528万9千円

## 平成23年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算

補正額 137万8千円

補正後の予算総額 38億4,228万6千円

## 平成24年度木曾広域連合一般会計予算

歳入と歳出の総額を28億3,663万8千円とするもの。

CATV施設管理費4億2,334万2千円、消防・救急無線デジタル化実施設計委託に2,017万1千円、看護師等奨学資金の原資として180万円などが計上された。

## 平成24年度木曾広域連合介護保険特別会計予算

歳入と歳出の総額を37億7,857万9千円とするもの、前年比583万5千円の減。

### (全員協議会)

- ・全国瞬時警報システム及び消防・救急無線デジタル化について
- ・第5期介護保険事業計画について
- ・循環型社会形成推進地域計画について
- ・生活排水処理基本計画について

# 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 2月定例会報告

平成24年2月17日(金)

## 特別養護老人ホーム条例の一部改正

例規の見直しによる改正。

## 老人デイサービスセンター条例の一部改正

例規の見直しによる改正。

## 職員の再任用に関する条例の制定

再任用職員に関する地方公務員法等の改正に応じて制定。

## 職員の給与に関する条例の一部改正

人事管理制度見直しの一環による改正。

## 長期継続契約とする契約を定める条例の制定

地方自治法及び総務省令に基づき制定。

## 平成24年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算

歳入歳出 45億8,100万円

(前年度当初比 2000万円・0.4%増)

## 平成23年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号)

720万円を減額し、補正後を46億1,870万円とするもの。

・歳入の主なものは、サービス収入の減によるもので、歳出の主なものは、人件費の減によるもの。

## 損害賠償の額の決定

介護リフトにおける事故への損害賠償額(350万円余)の決定。

## 《報告》損害賠償の額の決定専決処分

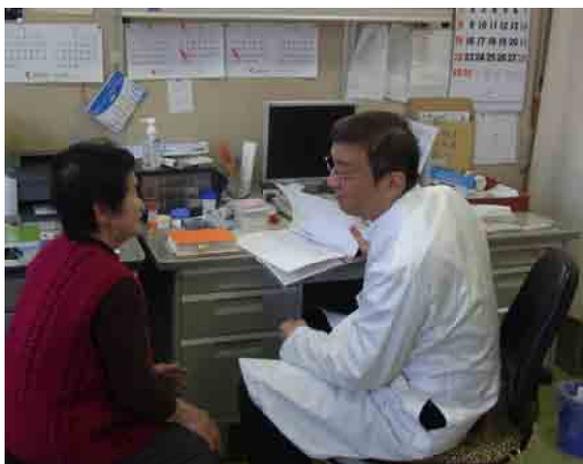
送迎中の事故への損害賠償額(15万円余)の決定専決処分。

発議「地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について」

全会一致で意見書を関係機関へ提出した。

### 早川町議会が来村

2月16日、議員定数についての意見交換をしたいとして、山梨県の早川町議会が来村しました。早川町は、早い段階から合併しないと宣言をした町で、王滝村議会でも合併問題で視察に訪れたことがあります。早川町でも人口の減少に歯止めがかからず、議会においても、議員の高齢化と併せて議員のなり手がいないという悩みを抱えているとのことでした。王滝村議会の定数が6名となった経緯などを説明し、活発な意見交換ができました。前日には下伊那郡の天龍村を訪れたということでしたが、どの町村も悩みは同じということで、根本的な解決策を見出すのはなかなか難しいという印象を強く持ちました。



吉田 亮 医師による診察が始まりました。

### 編集後記

新学期が始まりました。

放課後、校庭に子供たちの元気な声が響きわたる素晴らしい季節です。

「こどもは地域の宝」いつまでも変わることのない想いである。

## 議会日誌

### 1月

- 5日 議会だより編集特別委員会
- 10日 消防委員会
- 12日 王滝村消防団出初式
- 16日 議会報114号発行
- 24日 愛知用水受益市町村訪問（愛知県）
- 25日 例月出納検査（12月分）
- 27日 木曽町商工会新年賀詞交歓会（木曽町）
- 28日 水資源機構との交流会
- 30日 第1回1月王滝村議会臨時会  
議会全員協議会

### 2月

- 1日 町村議会正副議長・正副常任委員会委員長研修会（松本市）
- 7日 議会全員協議会
- 15日 議会全員協議会
- 16日 山梨県早川町議会議員行政視察  
" 木曽広域連合議会総務・福祉環境・経済観光常任委員会・議会運営委員会
- 17日 松塩筑木曾老人施設組合議会2月定例会  
" 指定管理者選定委員会
- 20日 議会運営委員会
- 24日 長野県町村議会議長会第14回定期総会  
" 村有林運営審議会
- 23日 例月出納検査（11月分）
- 28日 木曽広域連合議会2月定例会（木曽町）
- 29日 例月出納検査（1月分）  
" 指定管理者選定委員会

### 3月

- 1日 当初予算勉強会
- 9日 議会3月定例会（開会）
- 16日 王滝小中学校卒業式
- 17日 こどもの森・修村式
- 19日 議会3月定例会（閉会）
- 22日 王滝保育園卒園式
- 23日 王滝小中学校教職員送別会
- 26日 社会福祉協議会理事会・評議会
- 29日 例別出納検査（2月分）

### 4月

- 1日 王滝村消防団編成式
- 4日 王滝村保育園入園式
- 5日 王滝小中学校入学式

発行／王滝村議会  
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村三六三  
〇二六四 四八二一